令和８年 11 月 13 日
村 山 総 合 支 庁

報道関係者　各位

一般競争入札の落札決定取消しについて

下記工事について入札事務の誤りがあり、11 月 13 日に落札決定を取り消しました。
本件に関し、関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。
この度の事態を受け、再発防止に努めますとともに、改めて、確実で適正な事務の執行に万全を期してまいります。

記

１　落札決定を取り消した工事について

（１）工 事 名　　令和８年度土砂災害対策事業（砂防自然災害防止）濁川（にごりかわ）流路護岸復旧工事

（２）工事内容　　法覆護岸工　28 ㎡、土留・仮締切工　１式

（３）工事場所　　上山市中山 地内

（４）開 札 日　　令和８年 10 月 22 日

２　事案の概要

10 月 26 日に落札決定した本件について、入札参加資格の地域要件を山形市及び上山市に所在する事業者に限定していたにもかかわらず、山辺町所在の事業者の入札参加を認め、落札者として決定していた。これは、入札手続きの適正性を欠くことになるものと判断し、落札決定を取り消した。

３　今後の対応

改めて入札を実施する。

担　当：村山総合支庁
建設部建設総務課　課長　石井
電話：023-621-8181
広報監：総務企画部長　音山